

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	徳倉建設株式会社
【英訳名】	TOKURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳倉 正晴
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052 - 961 - 3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 郡司 哲夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052 - 961 - 3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 郡司 哲夫
【縦覧に供する場所】	徳倉建設株式会社 東京支店 （東京都港区高輪三丁目19番23号） 徳倉建設株式会社 大阪支店 （大阪市天王寺区国分町16番20号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	27,322,983	27,313,345	41,867,972
経常利益 (千円)	531,444	1,067,650	752,102
四半期(当期)純利益 (千円)	421,003	591,385	823,511
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	375,633	756,028	797,392
純資産額 (千円)	5,960,312	7,205,920	6,426,856
総資産額 (千円)	26,916,607	31,659,774	29,762,756
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.44	28.72	39.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.3	19.2	18.0

回次	第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.81	17.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による財政・金融政策により、企業業績や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。その一方、円安による輸入原材料価格の上昇や消費税増税による個人消費の回復の遅れ等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましても、公共投資、民間投資とも比較的堅調に推移いたしましたが、慢性的な労働者不足や原材料価格の上昇が懸念され、収益環境は引き続き厳しい状況が続くと思われまます。

このような状況の中、当社グループはお客様の信頼確保を第一に、技術・品質・価格の総合的な競争力の向上に努め、受注と利益の確保に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が27,313百万円（前年同四半期比0.0%減）となりました。利益につきましては、営業利益674百万円（前年同四半期比37.9%増）、経常利益1,067百万円（前年同四半期比100.9%増）、四半期純利益591百万円（前年同四半期比40.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。なお、当社グループでは、セグメント利益については四半期連結損益計算書の売上総利益を基礎としております。

（建築セグメント）

国内での建築工事に関する事業より構成され、売上高は13,580百万円（前年同四半期比12.1%減）、セグメント利益は840百万円（前年同四半期比17.5%減）となりました。

（土木セグメント）

国内での土木工事に関する事業より構成され、売上高は10,413百万円（前年同四半期比16.3%増）、セグメント利益は993百万円（前年同四半期比106.9%増）となりました。

（海外セグメント）

海外での工事に関する事業より構成され、売上高は2,450百万円（前年同四半期比25.2%増）、セグメント利益は55百万円（前年同四半期比65.6%減）となりました。

（不動産セグメント）

不動産事業における売上高は326百万円（前年同四半期比8.7%減）、セグメント利益は178百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。

（その他のセグメント）

資機材の販売・賃貸等その他の事業に関する売上高は542百万円（前年同四半期比10.1%減）、セグメント利益は82百万円（前年同四半期比26.2%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,559千円であります。また当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は次のとおりであります。

（土木セグメント）

袋体を利用した廃杭補強工法

風化が進行している地下廃杭の補強方法の検討、施工方法の研究及び袋材料の選定等の研究を国立大学法人岐阜大学と共同で行っています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,244,000
計	62,244,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,072,850	22,072,850	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	22,072,850	22,072,850	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	22,072,850	-	2,368,032	-	1,232,784

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,254,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,711,000	20,711	-
単元未満株式	普通株式 107,850	-	-
発行済株式総数	22,072,850	-	-
総株主の議決権	-	20,711	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式882株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 徳倉建設株式会社	名古屋市中区錦三丁目13番 5号	1,254,000	-	1,254,000	5.68
計	-	1,254,000	-	1,254,000	5.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,244,478	5,251,846
受取手形・完成工事未収入金等	2, 3 13,457,334	2, 3 12,877,170
販売用不動産	176,399	164,963
未成工事支出金	696,817	2,050,770
不動産事業支出金	154,696	376,810
商品及び製品	2,722	-
材料貯蔵品	9,748	4,592
繰延税金資産	313,199	325,130
その他	1,097,653	1,729,370
貸倒引当金	388,385	228,183
流動資産合計	20,764,665	22,552,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,044,976	4,041,787
減価償却累計額	2,299,780	2,363,569
建物及び構築物(純額)	1,745,195	1,678,218
機械装置及び運搬具	384,807	465,598
減価償却累計額	311,952	345,231
機械装置及び運搬具(純額)	72,855	120,367
船舶	77,926	77,926
減価償却累計額	49,581	52,785
船舶(純額)	28,345	25,140
工具、器具及び備品	189,294	196,657
減価償却累計額	175,903	182,634
工具、器具及び備品(純額)	13,391	14,022
土地	4,615,766	4,564,639
リース資産	3,960	3,960
減価償却累計額	462	1,056
リース資産(純額)	3,498	2,904
建設仮勘定	-	56,530
有形固定資産合計	6,479,052	6,461,821
無形固定資産		
その他	104,378	90,540
無形固定資産合計	104,378	90,540
投資その他の資産		
投資有価証券	1,689,813	1,881,459
長期貸付金	278,669	255,634
繰延税金資産	107,658	33,103
長期未収入金	343,716	337,939
破産更生債権等	18,421	14,556
その他	172,128	223,848
貸倒引当金	195,748	191,599
投資その他の資産合計	2,414,660	2,554,941
固定資産合計	8,998,091	9,107,303
資産合計	29,762,756	31,659,774

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,771,231	9,896,368
短期借入金	6,427,135	5,858,969
1年内償還予定の社債	324,400	288,400
未払法人税等	232,548	325,073
未成工事受入金	1,797,630	2,797,580
完成工事補償引当金	144,070	145,696
工事損失引当金	100,835	218,588
賞与引当金	102,290	49,876
その他	623,702	604,882
流動負債合計	20,523,843	20,185,436
固定負債		
社債	661,600	527,400
長期借入金	1,445,065	3,028,346
長期末払金	48,291	40,115
再評価に係る繰延税金負債	109,385	109,385
環境対策引当金	2,394	2,394
退職給付に係る負債	396,786	421,729
資産除去債務	9,279	9,404
その他	139,255	129,641
固定負債合計	2,812,056	4,268,417
負債合計	23,335,900	24,453,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,032	2,368,032
資本剰余金	1,527,310	1,527,310
利益剰余金	1,933,627	2,509,441
自己株式	163,800	164,151
株主資本合計	5,665,169	6,240,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	212,342	369,254
土地再評価差額金	553,462	553,462
為替換算調整勘定	-	5,015
退職給付に係る調整累計額	45,501	22,005
その他の包括利益累計額合計	295,618	157,186
少数株主持分	1,057,305	1,122,475
純資産合計	6,426,856	7,205,920
負債純資産合計	29,762,756	31,659,774

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1 27,322,983	1 27,313,345
売上原価	25,491,566	25,272,388
売上総利益	1,831,417	2,040,957
販売費及び一般管理費	1,342,322	1,366,387
営業利益	489,094	674,570
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,105	38,500
為替差益	152,316	466,068
その他	36,951	32,317
営業外収益合計	220,372	536,885
営業外費用		
支払利息	114,670	99,280
その他	63,352	44,525
営業外費用合計	178,022	143,805
経常利益	531,444	1,067,650
特別利益		
固定資産売却益	10,444	2,302
投資有価証券売却益	1,225	5,249
特別利益合計	11,669	7,551
特別損失		
固定資産除売却損	2,861	3,038
関係会社株式評価損	27,029	0
減損損失	-	72,135
その他	-	6,382
特別損失合計	29,890	81,556
税金等調整前四半期純利益	513,222	993,645
法人税等	79,807	378,427
少数株主損益調整前四半期純利益	433,415	615,217
少数株主利益	12,411	23,832
四半期純利益	421,003	591,385

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	433,415	615,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,350	156,974
繰延ヘッジ損益	59,132	-
為替換算調整勘定	-	7,333
退職給付に係る調整額	-	23,496
その他の包括利益合計	57,781	140,811
四半期包括利益	375,633	756,028
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	363,172	728,442
少数株主に係る四半期包括利益	12,461	27,585

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において、当社の非連結子会社でありました TOKURA THAILAND CO.,LTD. は、重要性が増したため、第 1 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間から退職給付支払ごとの支払見込期間を反映するものに変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、第 1 四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第 3 四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が40,763千円増加し、利益剰余金が26,292千円減少しております。なお、当第 3 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第 1 四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため遡及適用は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員	6,002千円	4,667千円

(2) 次の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
宝交通(株)	- 千円	65,335千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	2,094千円	8,168千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	43,803千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	119,234千円	132,890千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	建築	土木	海外	不動産	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,448,162	8,954,615	1,958,048	357,977	26,718,803	604,179	27,322,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,052	42,501	-	56,863	115,417	373,701	489,118
計	15,464,215	8,997,116	1,958,048	414,840	26,834,221	977,881	27,812,102
セグメント利益	1,019,101	480,301	162,287	170,832	1,832,523	65,021	1,897,545

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資機材賃貸事業及び資機材販売事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,832,523
「その他」の区分の利益	65,021
セグメント間取引消去	66,128
四半期連結損益計算書の売上総利益	1,831,417

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	建築	土木	海外	不動産	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,580,057	10,413,126	2,450,499	326,774	26,770,458	542,887	27,313,345
セグメント間の内部売上高又は振替高	219,930	177,066	-	80,405	477,403	1,035,829	1,513,232
計	13,799,988	10,590,193	2,450,499	407,180	27,247,861	1,578,717	28,826,578
セグメント利益	840,326	993,657	55,884	178,518	2,068,387	82,051	2,150,438

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資機材賃貸事業及び資機材販売事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,068,387
「その他」の区分の利益	82,051
セグメント間取引消去	109,481
四半期連結損益計算書の売上総利益	2,040,957

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当子会社が保有する一部の固定資産について減損の兆候が認められるため、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当第3四半期連結累計期間における減損損失の計上額は「不動産」において30,863千円、「その他」において41,272千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	20.44	28.72
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	421,003	591,385
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	421,003	591,385
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,597,160	20,594,720

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

徳倉建設株式会社
取締役会 御中

栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉 置 浩 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 陽 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている徳倉建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、徳倉建設株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。